

発行/三原市人権推進課
編集/三原市大和人権文化センター
所在地/三原市大和町下徳良107番地1
電話/0847-33-1308
FAX/0847-33-1308

三原市大和人権文化センターだより

人権週間記念講演会のお知らせ



とき 12月16日(金)13:30~15:00
ところ 三原市大和人権文化センター 2階集会室
演題 「まちづくりと人権課題」
講師 部落解放同盟広島県連合会副委員長 中村修司さん
定員 30人 申し込み不要 入場無料

地元大崎上島町で従事されている漁師として、「地域の人々と取り組むまちづくり」や「部落差別解消の取り組み」について講演していただきます。

【三原リージョンプラザ 文化ホール】

とき 12月10日(土) 14:00~14:30 人権作文・標語表彰式
14:30~15:40 講演会・落語

演題 「こけ枝のほのぼの人権嘸」

講師 桂 こけ枝さん

問い合わせ先:人権推進課 TEL0848-67-6044 ※市営円一町駐車場2時間無料

【三原市人権文化センター】 問い合わせ先:TEL 0848-66-1111

とき 12月13日(火) 19:00~20:30

演題 「人権とインターネットについて」

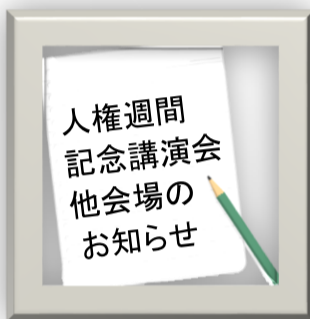
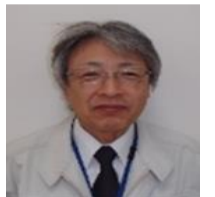
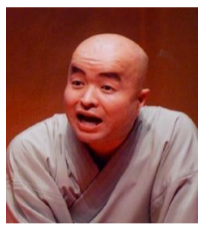
講師 山本 正美さん (部落解放同盟南部地区協議会 事務局次長) 定員:60人

【本郷人権文化センター】 問い合わせ先:TEL 0848-86-3333

とき 12月13日(火) 13:00~15:00 (13:00~13:30はオカリナの演奏があります)

演題 「ジェンダー平等」~今さら聞けないその意味と私たちにできること~

講師 山下 直子さん (福山女性ネットワーク 事務局長) 定員:40人



みんなで考える人権講座を開催しました。

大和人権文化センター 10月28日

「私らしく暮らせるみはら~個性と能力が発揮できる社会をめざして~」と題して、女性活躍の状況、男女平等社会に向けての課題、固定的な性別役割分担の解消、多様な生き方の選択など、人権啓発指導員の別所邦彦さんが講演されました。



参加者

団体の構成員も男性がほとんどです。話し合いをしても意見が偏ったりすることもあり、あらためて女性の参画の必要性について考える良い機会になりました。

登録型本人通知制度へ登録を!

「登録型本人通知制度※」とは、

住民票等の不正請求や、不正取得の抑止及び個人の権利の侵害の防止を図ることを目的に、三原市に住民票や本籍のある人が事前に登録することにより、住民票の写し等を代理人や第三者に交付した場合、その交付した事実を事前登録者に郵送でお知らせする制度です。

登録受付窓口は、市民課及び本郷支所、久井支所、大和支所の各地域振興課です。

くわしくは、市民課戸籍係 0848-67-6175へ

※ 代理人または第三者から事前登録者に係る戸籍謄本等の交付請求があった場合に、交付を拒否したり、交付の可否を事前登録者へ確認する制度ではありません。



三原市HP

大和地域センターくらしの相談開設のお知らせ

とき 12月16日(金) 9:00~12:00

ところ 大和人権文化センター 会議室

相談内容 くらしの相談, こども相談

相談員2名で対応します。次回は、2月17日(金)の予定。

電話による相談も受け付けています。
大和人権文化センター(0847-33-1308)

人権相談

人権侵害や差別などでお悩みの方は、人権相談員にご相談ください。

相談は無料で秘密は守られますので、気軽にご相談してください。

とき 10:00~16:00 (土・日・祝日は除く)

ところ 三原市大和人権文化センター

電話 0847-33-1308

人権のひろば



学ぶ！SDGs (持続可能な開発目標) (4)

SDGsは、持続可能でよりよい社会の実現を目指す世界共通の目標として、2030年度を達成年限とし、17のゴール(目標)で構成されています。“人権ひろば”では、人権に関する目標を紹介していきます。

3 すべての人に健康と福祉を



【目標3. すべての人に健康と福祉を】

「あらゆる年齢のすべての人々の健康的な生活を確保し、福祉を促進する」つまり、どんな人でも差別されることなく、最高水準の健康と適切な保健医療サービスを確保できるようにすることが目標です。

「深刻な医療の不平等」

今、世界中には基礎的な医療保険サービスを受けられない人が世界人口73億人の半分、約36億5000万人いると言われています。これらの多くの人々は、病気になっても適切な治療を受けられれば、また健康を取り戻せるのに、予防接種やワクチンといった基礎的な医療サービスを受けられないことで亡くなっている命がたくさんあります。

(参照:「報告書:ユニバーサル・ヘルス・カバレッジ(UHC)」に焦点を当てる:モニタリング報告書)

「健康とは何か？」

健康とは、病気でないとか、弱っていないということではなく、肉体的にも精神的にも、そして社会的にも、すべてが満たされた状態にあることをいいます。人種、宗教、政治信条や経済的・社会的条件によって差別されることなく、最高水準の健康に恵まれることは、あらゆる人々にとっての基本的な人権のひとつです。(引用:「世界保健機関憲章全文(日本 WHO 協会仮訳)」)



★きょうは何の日? 12月 人権カレンダー

12月10日は「人権デー(Human Rights Day)」

昭和23年(1948年)12月10日、国際連合第3回総会において、全ての人民と全ての国とが達成すべき共通の基準として、「世界人権宣言」が採択されました。

採択日である12月10日を「人権デー(Human Rights Day)」とし、法務省の人権擁護機関では、昭和24年(1949年)から毎年、12月4日から10日を「人権週間」と定め、その期間中、各関係機関と協力して、全国的に人権啓発活動を展開し、人権尊重思想の普及高揚を呼びかけています。

国連の持続可能な開発目標(SDGs)が掲げる「誰一人取り残さない」社会を実現するには、私たち一人ひとりが人権尊重の重要性を改めて認識し、他人の人権に配慮した行動をとることが大切ではないでしょうか。この機会に人権について改めて考えてみませんか？